

下水道事業

令和2年度上下水道事業経営審議会の答申事項の
進捗状況について

目次

1. 令和2年度上下水道事業経営審議会からの答申内容
2. 答申をいただいてからの市の検討状況
 - ① 施設の計画的な修繕による費用の削減
 - ② 世代間の公平性に配慮した資本費平準化債の有効活用
 - ③ 使用料収入の安定化に向けた未接続世帯への水洗化勧奨
 - ④ 次期審議会にて、現在策定中のストックマネジメント計画を踏まえた料金水準と個別排水処理事業の在り方を検討すること
3. 令和4年度決算の概要について（速報値）
4. 令和5年度当初予算の概要について
5. 今後の経営環境・財政見通しについて

1. 令和2年度上下水道事業審議会からの答申内容

中津川市は、上下水道事業の今後の経営の在り方について、広く市民の皆様からのご意見を伺うために、令和元年7月31日中津川市長から中津川市上下水道事業経営審議会へ「上下水道事業の今後の経営の在り方」について、諮問しました。

- ・令和3年3月23日中津川市上下水道事業経営審議会会長から中津川市長に答申
- ・諮問から答申までの状況

令和元年7月31日の諮問から令和3年2月10日までに、審議会を7回開催

- ・おもな審議の内容

現状・課題、平成24年度経営審議会の答申事項の進捗状況について、
地方公営企業法適用後の経営戦略の見直しについて

答申の内容

- ①施設の計画的な修繕による費用の削減
- ②世代間の公平性に配慮した資本費平準化債の有効活用
- ③使用料収入の安定化に向けた未接続世帯への水洗化勧奨
- ④次期審議会にて、現在策定中のストックマネジメント計画を踏まえた料金水準と個別排水処理事業の在り方を検討すること

2. 答申をいただいてからの市の検討状況

①施設の計画的な修繕による費用の削減

- 予算編成時点に、施設・設備の状況に応じて優先順位をつけて修繕費用を計上しています。予防的な修繕を行うことで、大規模な修繕を抑えることに繋がりますが、突発的な故障等による修繕を実施する場合があります。
- 下水道認可区域内においても、自然流下による整備が困難でポンプの設置が必要になるエリアや、本管管路整備延長に対し接続戸数が少なく費用対効果が見込めないエリアでは、お客様との相談の上、合併処理浄化槽での水洗化をすすめ将来負担となりえる施設整備を行わない方針としました。
- 令和4年4月からメーターの隔月検針の導入及び、上下水道料金センターの休業日の設定に取り組み、料金徴収関連業務委託料が減少しました。
下水道事業は、水道事業の料金関連業務委託料の一部を負担しています。

2. 答申をいただいてからの市の検討状況

②世代間の公平性に配慮した資本費平準化債の有効活用

- 令和3年度から資本費平準化債を借り入れています。
- 前回の審議会からの答申をもとに、令和5年度までの予定としています。

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (予算)	合計
全体	586,000	685,000	692,700	1,963,700
公共	78,500	90,000	77,000	245,500
特環	351,000	435,000	466,000	1,252,000
農集	156,500	160,000	149,700	466,200

※資本費平準化債とは・・・汚水処理施設の整備に係る借入の償還を平準化し、世代間負担の公平を図るための企業債です。企業債償還元金と減価償却費（長期前受金戻入額控除後）の差額を限度に借り入れができます。

例えば耐用年数が50年の下水道施設の建設に充てた借入の償還年数が30年の場合、減価償却費（長期前受金戻入額控除後）に対して償還元金の額が上回るため、現在の使用者にその負担を求めると下水道使用料が高くなり、世代間負担の公平性を欠くことになります。その対策として資本費平準化債により償還元金の一部を後年度に繰り延べ、償還額を平準化することで世代間の公平性を保ちます。

2. 答申をいただいてからの市の検討状況

③使用料収入の安定化に向けた未接続世帯への水洗化勧奨

水洗化への取り組み

- 中核工業団地 14 社の企業に対し、合併処理浄化槽から下水道への転換を促し、全企業から令和 10 年度まで下水道接続への同意をいただきました。
- 現在 2 社がすでに下水道への接続を完了し、令和5年度中にはあと 3 社の企業に接続をしていただく予定です。（R 5.6 月末現在）
- 令和 2 年度～ 4 年度は、コロナ禍により実施できませんでしたが、例年 9 月 10 日の「下水道の日」に合わせて、水洗化促進イベントや、個別訪問などを実施していました。今年度は、9 月 8 日（金）に実施する予定です。

※中核工業団地企業は、主に製造業を営んでいるため、使用水量が非常に多く、一般家庭に換算すると約 1, 000 戸分の使用料収入が見込まれます。



- このキャラクターは、下水道協会
公式キャラクター 「スイスイ」
- ・ 9月10日 “下水道の日” には
駅前で行われる水洗化促進イベントにも
取り組んでいます！！



2. 答申をいただいてからの市の検討状況

④次期審議会にて、現在策定中のストックマネジメント計画を踏まえた料金水準と個別排水処理事業の在り方を検討すること

(A) スtockマネジメント計画とは・・・持続可能な下水道事業を実現するため、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に維持・修繕及び改築していくための計画です。

- 令和2年度から着手したストックマネジメント計画が令和4年度に完成しました。
- 現在令和5年度から令和9年度まで5年間の実施計画を作成しており、処理場及びマンホールポンプの改築更新に約37億4千700万円かかる見込みとなっています。
- 令和10年度以降も維持・修繕及び改築の費用に年間約6億円程度が見込まれています。

④次期審議会にて、現在策定中のストックマネジメント計画を踏まえた料金水準と個別排水処理事業の在り方を検討すること

(B) 施設の現状

経過年数	施設名	施設数
31～35年	中津川	1
26～30年	付知、加子母北部、加子母中部	3
21～25年	落合、坂下、福岡、蛭川、まごめ、坂本北部 川上、加子母南部、田瀬、蛭川南部	10
16～20年	苗木、阿木、高山	3
10～15年	坂本	1

上記のとおり、市内には供用開始後20年を経過した施設が14か所あります。今後施設の老朽化が進み更新時期が重なることが予想され、さらに人口減少による使用料収入の減少によりますます事業運営の悪化が懸念されます。

④次期審議会にて、現在策定中のストックマネジメント計画を踏まえた料金水準と個別排水処理事業の在り方を検討すること

(C) スtockマネジメント計画の具体的な取り組み

I. 更新費用の平準化を図るため、ストックマネジメント計画を策定し計画的な施設更新を行います。

II. 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき処理施設の統合を行い、市内に18カ所ある処理施設の費用削減、経営効率化に最も効果の大きい施設統合（ハード）事業に取り組みます。

（短期計画 令和5～令和9年）

農集 坂本北部（廃止） → 公共 坂本処理場（統合）

（中長期計画）

農集 加子母北部（廃止）、加子母中部（廃止） → 農集 加子母南部（統合）

農集 川上（廃止） → 特環 坂下（統合）

特環 落合（廃止） → 公共 中津川処理場（統合）

注）この計画については、地域住民のご理解を得て初めて実現する計画です。計画は5年ごとを基本としつつ、社会情勢の変化や各自治体の状況を踏まえ必要に応じ見直しをすることが示されています。

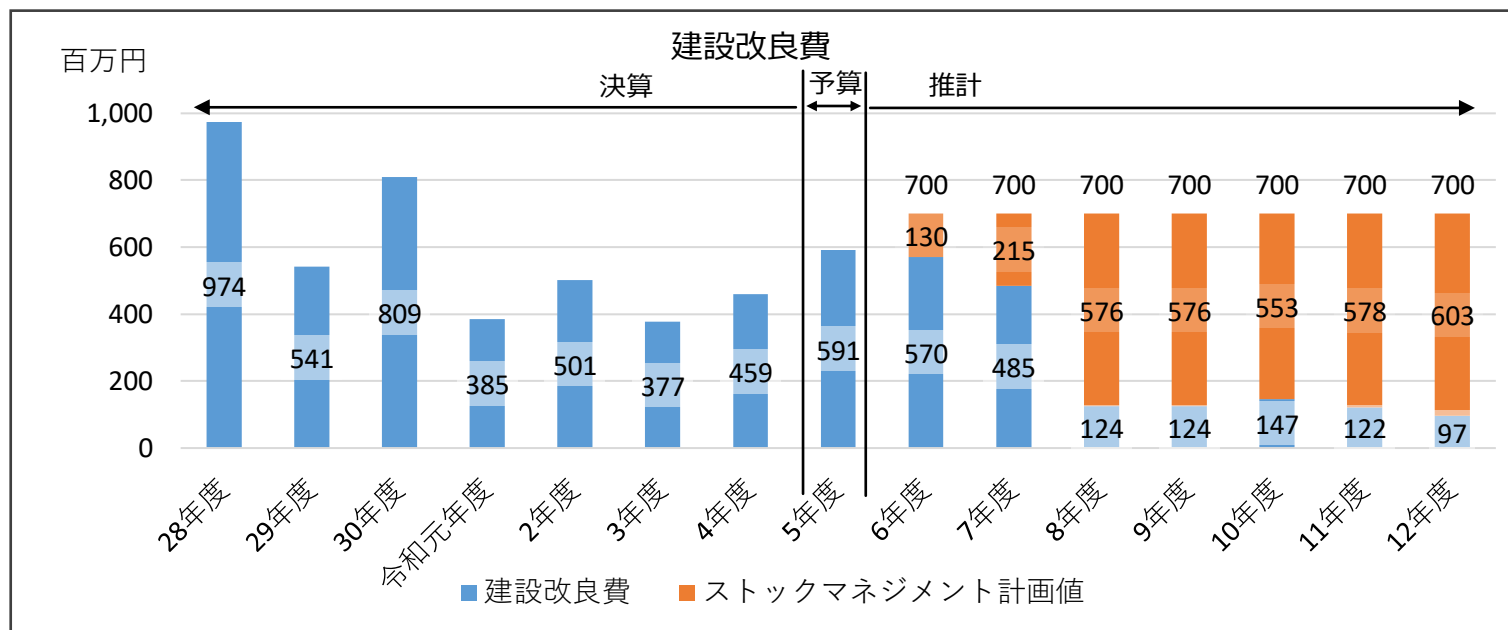
III. 維持管理の効率化を図るため施設情報のデータ化に取り組みます。

IV. 公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する、官民連携方式の導入について検討を始め、安定した市民サービスの確保に取り組みます。

④次期審議会にて、現在策定中のストックマネジメント計画を踏まえた料金水準と個別排水処理事業の在り方を検討すること

(D) スtockマネジメント計画を踏まえた今後の整備費用の見通し

- 下水道事業全体では、公共下水道事業で令和7年度まで大規模な事業が継続するため、年間5億円程度の建設改良費が必要になる見通しです。（棒グラフ：青色部分）
- 令和5年度以降はさらに、ストックマネジメント計画に基づく事業費が増加する見込みです。（棒グラフ：オレンジ色部分）



※ストックマネジメント計画、全体計画の見直し等を反映した整備計画、それをふまえた経営戦略の見直しについて、今後ご審議いただきます。

3. 令和4年度決算の概要について（速報）

- 市議会での決算認定をいただく前ですので、速報値をお伝えします。
- 詳細は、別紙2「令和4年度下水道事業決算統括表」をご覧ください。

（単位：万円）

【損益勘定】	
収益（A）	308,994
費用（B）	295,450
差引（C = A - B）	13,544
【資本勘定】	
資本的収入（D）	133,744
資本的支出（E）	225,540
差引（F = D - E）	△91,796
【資金残高】	85,622

4. 令和5年度当初予算の概要について

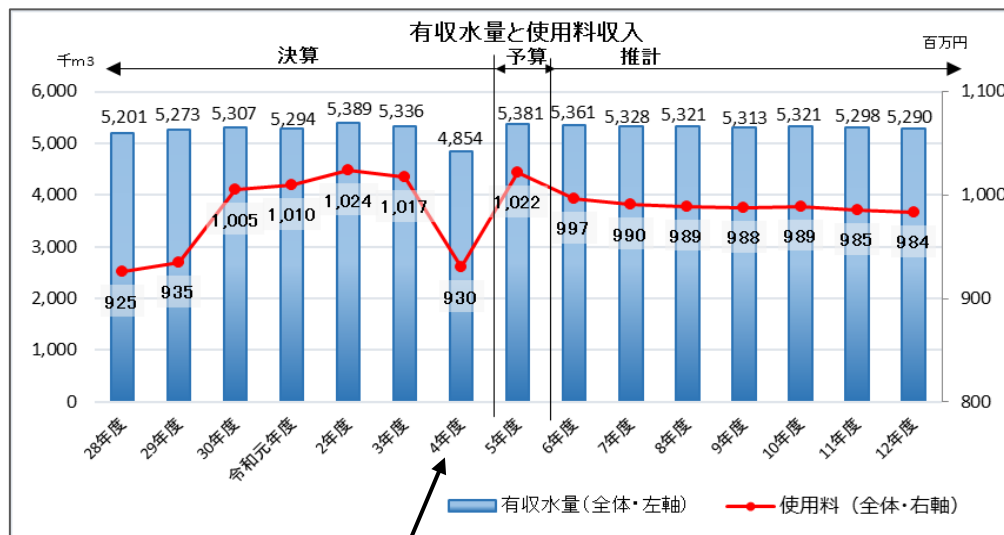
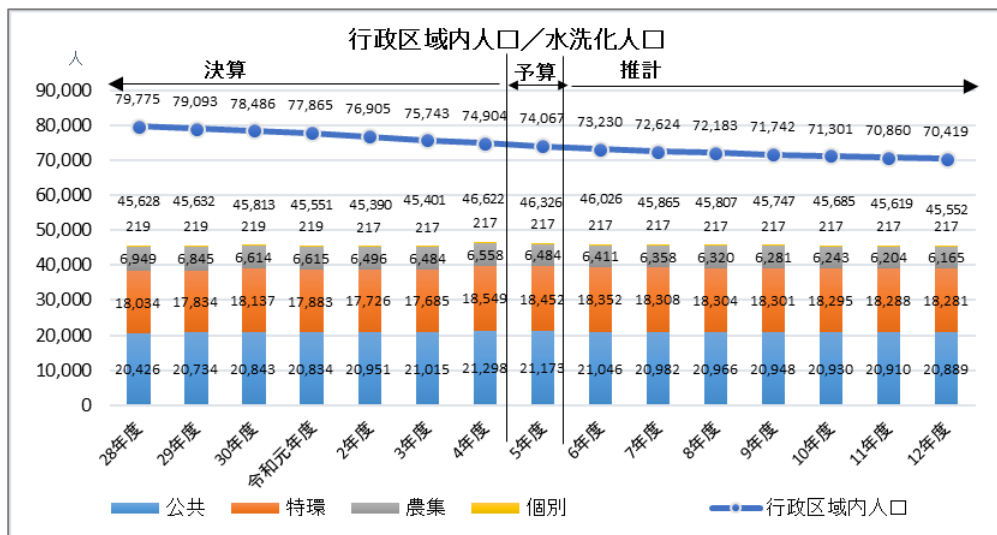
- 別紙：上下水道だより令和5年8月をご覧ください。

5. 今後の経営環境・財政見通しについて

①今後の経営環境の見通し

- 行政区域内人口は、今後減少していく見通しです。
- 公共下水道（「公共」）、特定環境保全公共下水道（「特環」）区域にて供用区域の拡大と新規接続の増加を見込み、水洗化人口及び下水道使用料の基となる有収水量、使用料は微減で推移していく見通しです。

（中核工業団地の下水道への接続は見込んでいません。）



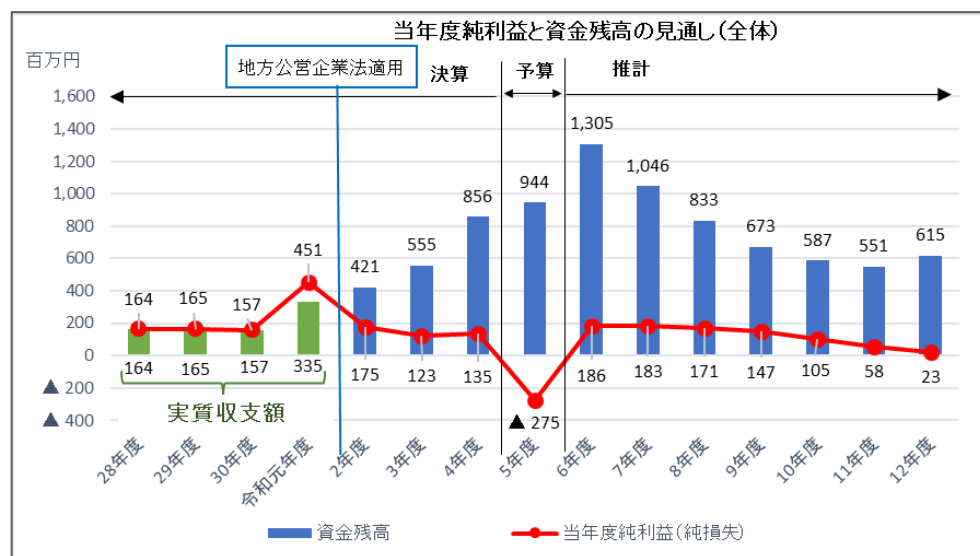
R 4 年度から隔月検針を開始し、移行調整として 1 1 か月分の調定である。

②財政見通し

(A) 当年度純利益と資金残高の見通し

- 令和3年度から資本費平準化債を借り入れたことにより、資金残高が増加しています。
- 令和5年度は営業外収益（一般会計繰入金）の減少により、当年度純損失が発生する予測です。

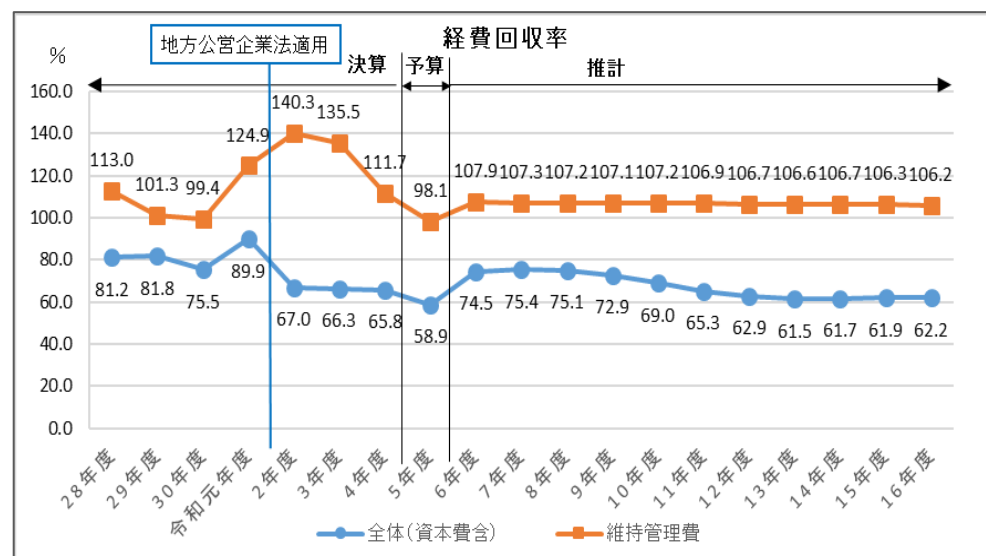
※令和2年度に地方公営企業法を適用しているため、令和元年度以前は、歳入と歳出の差を実質収支額として計上しております。



(B) 経費回収率の見通し

- 「経費回収率」は、汚水処理する費用を料金で回収している割合を示し、100%以下は原価割れをしていることを表しています。
- 維持管理費でみると100%を上回っていますが、資本費（企業債償還利息等）を含めると100%を下回ります。

※令和2年度に地方公営企業法を適用しているため、経費回収率の算出方法は令和元年度以前と異なります。



注1：令和4年度は決算速報値です。

注2：令和4年度から隔月検針を開始し、移行調整として11か月分の調定となっています。